



報道関係者 各位

令和2年9月17日

【照会先】 栃木労働局 労働基準部 健康安全課  
課長 井口 恵貴  
安全専門官 山田 和昭  
電話 028-634-9117

## 栃木労働局と労働災害防止関係団体による

### 初の『安全活動共同宣言』を発表します！

－ 労働災害の撲滅に向け、県内事業者等に周知を行います －

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もあり、休業ほか生産調整や業務縮小を余儀なくされている業種も認められるなど景気の低迷が続いている中、本年、8月末日現在の栃木県内の労働災害による死傷者数は、前年同期との比較で、－4人とわずかの減少にとどまっています。

そこで、栃木労働局(局長 藤浪竜哉)では、令和2年9月15日付けで、栃木県内で初めて、**当局と※労働災害防止4団体**による『**安全活動共同宣言**』として取りまとめ、発表します。(別添1参照)。今後は、この内容を県内事業者等に広く周知を図りながら、新型コロナウイルスの感染症防止に留意しつつ、**労働災害の大幅な減少に向けた更なる取組を継続的に展開**します。

#### 『安全活動共同宣言』(別添1参照)

##### 1 内容

この取組に賛同して頂ける関係団体も含めて当局ホームページでも掲載するほか、労働局及び県内各労働基準監督署による事業場指導ほか、あらゆる機会を通じて広く周知を図り、重点実施事項の取組を推進します。

##### 2 取組の重点実施事項

###### (1) 安全衛生活動の推進

- ① 安全衛生管理体制の確立
- ② 職業生活における安全衛生教育の実施等、ほか

###### (2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策

###### (3) 業種横断的な労働災害防止対策

- ① 高年齢労働者に係る労働災害防止対策
- ② 転倒災害防止対策
- ③ 非正規労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策、ほか

### 3 ※ 労働災害防止4団体（「共同宣言」の構成団体）

一般社団法人栃木県労働基準協会連合会	（会 長 松下 正直）
建設業労働災害防止協会栃木県支部	（支部長 谷黒 克守）
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部	（支部長 吉高神 健司）
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部	（支部長 東泉 清寿）

### 4 安全活動共同宣言 賛同団体（「共同宣言」に賛同して頂いた団体）

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会栃木支部	（支部長 秋葉 一好）
一般社団法人日本ボイラ協会栃木県支部	（支部長 河田 克哉）
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会栃木事務所	（所 長 菊地 康彦）
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会栃木県支部	（支部長 飯島 聡）
独立行政法人労働者健康安全機構栃木産業保健総合支援センター	（センター長 武藤 孝司）

## 5 参考事項

### （1）栃木県内の2020年8月末現在の労働災害発生状況の概要（別添2参照）

休業4日以上<sup>1</sup>の死傷者数は1,080人、そのうち8人の方が亡くなっています。

**ア 死傷者数** 2019年8月末の1,084人と比較して4人減少していますが、依然として

<業種別> **第三次産業が最も多く**、505人で、前年と比較して27人増加。

<事故の型別> **「転倒災害」が最も多く**、265人で、前年と比較して12人増加。

<年齢別> **60歳以上**で298人と**最も多く発生**。

男性では、墜落・転落災害（48人）及び挟まれ・巻き込まれ災害（30人）、女性では転倒災害（57人）で多発している。

**イ 死亡者数** 2019年同時期の6人（速報値）から**2人増加**

「墜落・転落」、「挟まれ・巻き込まれ」がともに3人と顕著にある。

## 6 添付資料

別添1 安全活動共同宣言（写）

別添2 労働災害発生状況（令和2年8月末現在）

別添3 死亡災害事例（令和2年8月末現在）

## 安全活動共同宣言

栃木県における労働災害は、近年1,800人前後で推移してきたが、昨年の休業4日以上死傷者は1,931人を数え、高年齢労働者による災害の増加等もあって、2年連続の増加となり、過去10年間で最多件数を更新した。本年に入っても、引き続き高年齢労働者による災害や転倒災害の発生が目立つなど、憂慮すべき状況が続いており、労働災害の撲滅に向け、我々はこれまでにない新たな取組を模索しつつ、一層自主的な努力を続けていかななくてはならない。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もあり、休業ほか生産調整や業務縮小を余儀なくされている業種も認められる中、有効求人倍率が1倍を下回るなど厳しい雇用情勢が続いている。

また、依然として過重労働等により尊い命や健康が損なわれる事案が発生しているほか、仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスによる健康障害の発症は後を絶たない状況にある。

このような状況の中、安全・安心で健康に働くことができる魅力ある職場づくりに向けて、第13次労働災害防止計画における重点事項を確実に実施するため、経営トップの強いリーダーシップのもと、安全衛生管理体制を強化し、労使その他全ての関係者が、互いに協力し、リスクアセスメントや危険予知活動、雇入れ時をはじめとする安全衛生教育等の労働災害防止対策の充実に取り組むことが必要不可欠である。さらには、「働き方改革」を進め、長時間労働を是正するとともに、過重労働による健康障害を防止し、ストレスチェックなどの「メンタルヘルス対策」、「治療と職業生活の両立支援」についても取り組むことが重要である。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、以上の取組に加え、安全活動の実行にあたっては、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件が重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組むこととする。

ここに、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、全ての関係者が一丸となり、全力をあげて労働災害の防止に取り組むことを誓う。

以上、宣言する。

令和2年9月15日

栃木労働局

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会栃木県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

## 共同宣言重点実施事項

### 【第13次労働災害防止計画重点事項】

- ①死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ②過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- ③就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- ⑤化学物質等による健康障害防止対策の推進、企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- ⑥安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- ⑦国民全体の安全・健康意識の高揚

#### 1 安全衛生活動の推進

- ア 安全衛生管理体制の確立
- イ 職業生活における効果的な安全衛生教育の実施等
- ウ 自主的な安全衛生活動の促進
- エ リスクアセスメントの実施

#### 2 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ア 建設業における労働災害防止対策
- イ 製造業における労働災害防止対策
- ウ 林業における労働災害防止対策
- エ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
- オ 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

#### 3 業種横断的な労働災害防止対策

- ア 高年齢労働者による労働災害防止対策
- イ 転倒災害防止対策
- ウ 交通労働災害防止対策
- エ 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
- オ 熱中症予防対策

# 労働災害発生状況 (2020年8月)

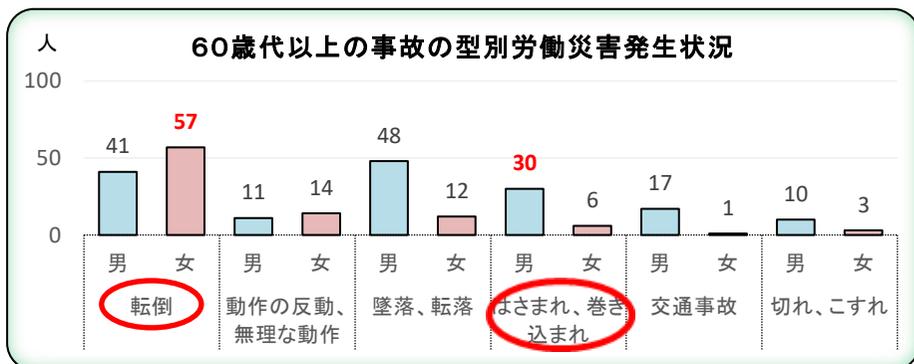
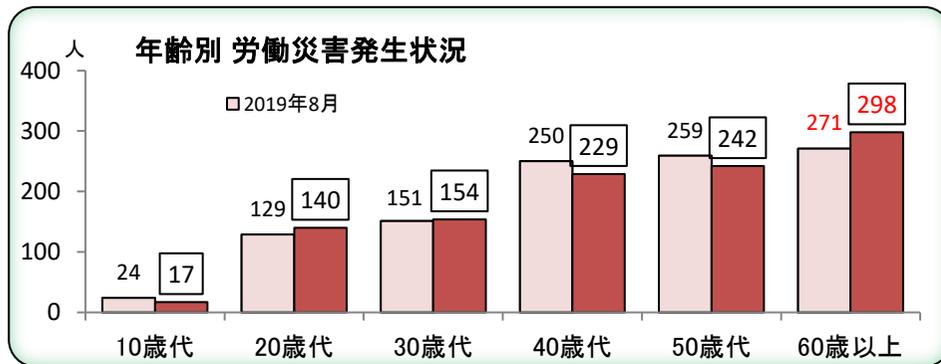
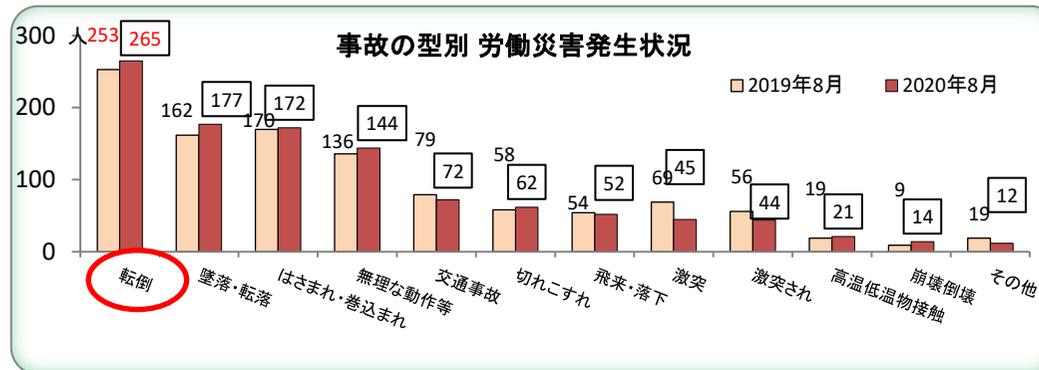
別添 2

栃木労働局 健康安全課



### 主要業種別 労働災害発生状況 (休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)

区分	2019年8月		2020年8月		増減数	増減率 (%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	1,084	6	1,080	8	-4	-0.4
製造業	315	3	294	2	-21	-6.7
建設業	115	2	103	2	-12	-10.4
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	129	0	132	0	+3	+2.3
林業	2	0	10	0	+8	+400.0
<b>第三次産業</b>	<b>478</b>	<b>0</b>	<b>505</b>	<b>4</b>	<b>+27</b>	<b>+5.6</b>





# 令和2年 栃木県内における死亡労働災害発生状況

\* 令和2年8月末日現在

栃木労働局

番号	発生年月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	事業場規模	
1	令和2年1月	墜落・転落	その他の教育研究業	被災者ほか1名で脚立及び剪定道具を使用して樹木の剪定作業を行っていたところ、被災者が地上から高さ3.4mの位置から墜落したものの。
	10～11時	はしご等	400～450名	
2	令和2年2月	はさまれ、巻き込まれ	その他の建設業	被災者ほか1名で、車両積載型トラッククレーンを操作して、木の枝の束を荷下ろししていたところ、吊り荷が強風にあおられ、トラッククレーンが転倒し、被災者が車体と地面の間にはさまれたものの。
	9～10時	移動式クレーン	30～40名	
3	令和2年4月	はさまれ、巻き込まれ	プラスチック製品製造業	被災者は、押出機に投入される粘土状の材料を間引いていたところ、押出機内部のスクルーに上半身を巻き込まれたものの。
	15～16時	その他の一般動力機械	10名未満	
4	令和2年4月	飛来・落下	自動車小売業	被災者は、コンプレッサーを使用して大型トラックのタイヤに空気を充てんしていたところ、破裂したタイヤが被災者の右側頭部に直撃したものの。
	13～14時	その他の用具	10～20名	
5	令和2年5月	はさまれ、巻き込まれ	その他の産業廃棄物処理業	被災者は、ごみ収集車から運転席を離れる際、ブレーキを確実に掛けなかったため、ごみ収集車が坂道を逸走し、ごみ収集車のドアと民家に挟まれたものの。
	13～14時	トラック	10名未満	
6	令和2年5月	交通事故(道路)	新聞販売業	被災者は、バイクを運転中、交差点において青信号で右折したところ、対向車線から直進してきた自動車と衝突したものの。
	2～3時	バイク	10～20名	
7	令和2年6月	墜落・転落	セメント・同製品製造業	被災者は、コンクリートの配送のため、コンクリートミキサー車を運転し、建築工事現場に入場した。ミキサー車が待機中のコンクリート圧送車に接続され、現場作業員がコンクリート打設を開始しようとしたが、コンクリートが流れてこなかったため、ミキサー車の方向へ向かったところ、あおむけに倒れていた被災者を発見した。被災後、病院に搬送され治療中であったが、死亡したものの。
	9～10時	トラック	10～20名	
8	令和2年8月	墜落・転落	その他の土木工事業	被災者は、台風水害汚染土壌を掘削する工事現場において、トラクター・ショベルを運転し、小高く盛られた地山に掘削残土を運搬中、地山の肩から当該機械とともに転落したものの。
	13～14時	整地・運搬・積み込み用機械	10人未満	

